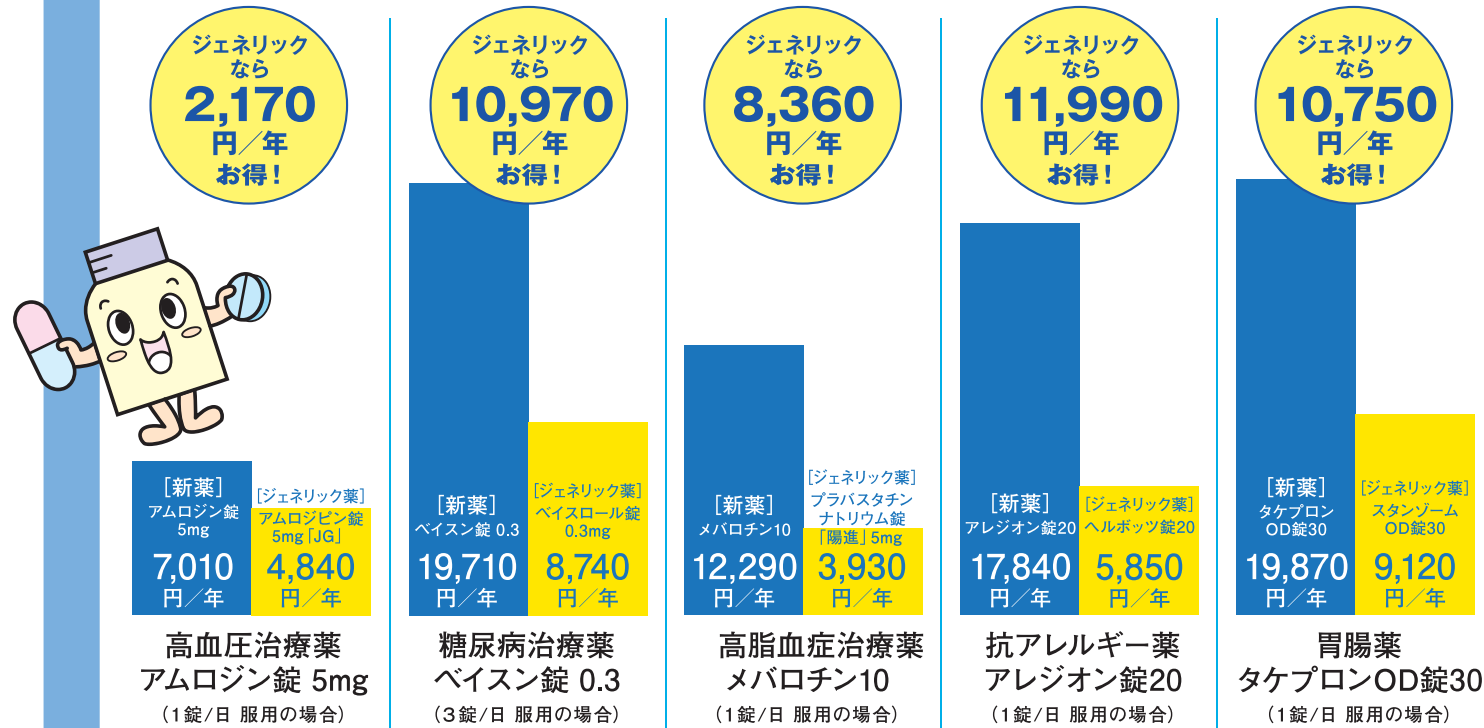


## 【成分が同じなら安い方がいいですね】

多く使用されている新薬とジェネリック医薬品の自己負担額の比較の一例です。  
(自己負担3割の場合)



- 表記している金額は、平成22年4月時点での調剤報酬中の薬剤費の試算であり、調剤 技術料は含まれておりません。
- 処方された医薬品が特許期間中であつたり、処方せんに変更不可の指示があつた場合は、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。
- 実際にジェネリック医薬品に変更し調剤する場合は、後発医薬品情報提供料等が発生します。

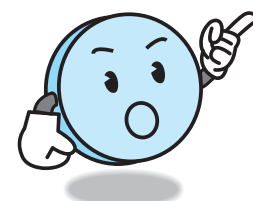
## 【自分のお薬調べてみよう】

「いま使っている医薬品が、どのジェネリック医薬品に変えられるか」  
「変更した場合の医薬品の価格差」についてぜひ調べてみてください。

下記のURL、検索ボタンからリンクしているので、該当ページに直接進むことができます。

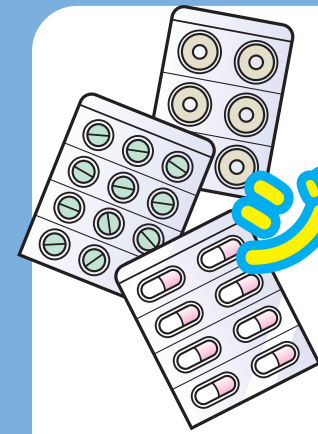
URL ▶   <http://www.generic-guide.jp>

監修 日本調剤株式会社  
<http://www.nicho.co.jp>



自分の服用している薬に  
ジェネリック医薬品が  
あるの？

どのくらい  
薬代が違うの？



## お財布にやさしい ジェネリック医薬品を 活用しよう



病院で処方される薬には先発医薬品（新薬）とジェネリック医薬品（後発医薬品）の2種類があります。

先発医薬品とは、医薬品メーカーが最初に開発・販売した医薬品です。

20~25年の特許期間中そのメーカーは独占して製造・販売する権利を持ちます。

それに対し、ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れたあとに、

他のメーカーによって同じ成分で製造・販売された医薬品です。

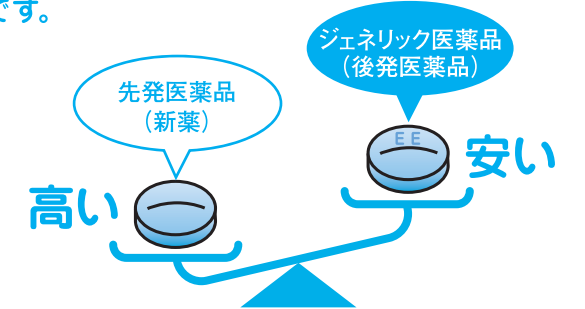
開発や研究にかかる時間も金額も少ないので

価格が安いのが特徴です。

ジェネリック医薬品の有効成分は、長い間実際に

使われてきた先発医薬品と同じです。

有効性や安全性について十分に検証されています。



## 【ジェネリック医薬品に変えるには？】

- 1 医師や薬剤師に相談
- 2 処方せんにジェネリック医薬品への変更不可のサインがあるかどうかを確認
- 3 薬局に出すときに「ジェネリック医薬品をお願いします」と伝えます。



ここにサインが  
なければ  
変更できるよ！

後発医薬品（ジェネリック医薬品）  
への変更がすべて不可の場合、  
以下に署名または記名・押印

保険医署名